

ビューティ&ウェルネス専門職大学における自己点検・評価チェックリスト

学校教育法第109条第1項において、各大学は教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することとなっています。本学では、下記項目について自己点検・評価を実施し、教育研究水準の向上を図ることとします。

【基準1】理念・目的

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①目的の設定 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部等の目的を適切に設定しているか。	○	—
②目的の公表 大学の理念・目的及び学部等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○	—
③計画・施策等の設定 大学の理念・目的、学部等における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	△	中期計画が設定されているが、公表されていない。
<総評> 学校法人ミスパリ学園の教育理念に基づき、学則に大学の目的及び学部の教育目的を定め、これらの目的を踏まえて養成する人材像や3つのポリシーがホームページ等で公表されている。2023年度から2028年度までの中期計画が設定されているものの、公表はされておらず、計画以来見直しも行われていないことから、社会情勢の変化に合わせて、適宜、見直しを行うことが望ましい。		

【基準2】内部質保証

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
<p>①内部質保証の方針に基づく方針等の明示 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。</p>	△	内部質保証のための機関として「自己点検・評価委員会」が組織されているが、評価時点では委員会は開催されていない。
<p>②内部質保証推進体制の整備 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p>	△	内部質保証のための機関として「自己点検・評価委員会」が組織されているが、評価時点では委員会は開催されていない。
<p>③内部質保証システムの有効性 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p>	△	内部質保証のための機関として「自己点検・評価委員会」が組織されているが、評価時点では委員会は開催されていない。
<p>④各種活動状況の公表・説明 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>	○	
<p>⑤内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	△	内部質保証のための機関として「自己点検・評価委員会」が組織されているが、評価時点では委員会は開催されていない。
<p><総評> 本学における内部質保証を推進する体制として、自己点検・評価委員会が組織されている。本委員会が全学的な観点から点検を行い、明らかとなった改善事項について、改善・向上に向けた取り組みを行う責務を有するが、評価時点では委員会は開催されておらず、積極的な関与、活動が望まれる。将来的には、外部有識者による評価を実施し、客観性のある点検・評価を行うことが望ましい。</p>		

【基準3】教育研究組織

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①本学における各組織の設置状況 大学の理念・目的に照らして、学部、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○	
②教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	
<総評> 本学の附置機関である「ビューティ&ウェルネス研究所」では、ビューティ&ウェルネス領域に関連するスパビジネスや医学・保健衛生などの様々な分野に通底する最も重要な概念である「美しく幸せに生きること」を根本理念とする多角的な研究が開始されている。その研究成果の発表の場として、定期的に「ビューティ&ウェルネス研究会」が開催され、その講演会記録も編纂されており、今後、本学の教育に還元されていくことが期待できる。		

【基準4】教育課程・学習成果

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①卒業認定・学位授与の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○	
②教育課程編成・実施の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○	
③方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系性 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○	
④学習の活性化と効果的な教育 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○	
⑤成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○	

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
⑥学習成果の把握と評価 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○	
⑦教育課程の点検・評価、改善・向上 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	
⑧教育課程連携協議会の設置 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。	○	
<総評>		
ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ等で公表しており、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程が適切に編成されている。学生の学習を効果的なものとするため、学習管理システム（LMS：Learning Management System）を活用した授業も行われている。成績評価や単位認定の基準については、学生便覧やシラバスに記載されており、GPA評価（Grade Point Average）による成績評価も行われている。教育課程連携協議会も設置・開催されており、教育課程の向上に向けた取り組みが行われている。		

【基準5】学生の受け入れ

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
<p>①入学者受入れの方針の設定と公表 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p>	○	
<p>②方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>	○	
<p>③入学者及び在籍学生数の定員管理 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	△	収容定員充足率及び入学定員充足率が大幅な未充足状態であり、定員管理の改善が必要。
<p>④学生受入れの点検・評価、改善・向上 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	○	
<p><総評> 理事会及び大学（運営会議・教授会・入試委員会）において、学生確保及びアドミッション・ポリシーの観点からその課題が共有され、入試制度やオープンキャンパスなどについて改善策が検討され、適切に実施されている。しかしながら、収容定員の未充足は改善されておらず、早急な対応が必要である。</p>		

【基準6】 教員・教員組織

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
<p>①本学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p>	○	—
<p>②方針に基づく教員組織の編制 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p>	○	—
<p>③教員の募集、採用、昇任等の適切な実施 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p>	○	—
<p>④FD活動を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	○	—
<p>⑤教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	○	—
<p><総評> 専門職大学設置基準上の必要専任教員数を満たしており、大学設置認可申請書に記載されている教員編制について概ね計画どおりに実行されている。教員の自己都合による就任辞退があったが、「ビューティ&ウェルネス専門職大学教員選考規程」に則り、適切に人員が補充されている。FD・SD委員会の主導により、授業評価アンケートや研修会が実施され、また、専任教員に提出させた教育研究業績書について、学長による点検・評価が行われ、その結果がフィードバックされており、教育の質の向上が期待できる。</p>		

【基準7】学生支援

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①学生支援の方針の明示 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○	—
②方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○	—
③学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	—
<総評> ポータルシステムやLMSであるWebClassが導入され、学生の学習支援の一役を担っている。本学では学生生活に悩みを抱える学生が多いため、クラス担任と学生相談室が連携し、効果的なメンタルヘルスケアのための取り組みが行われている。また、2024年度以降のキャリア支援センターの稼働に向けた準備が進められており、質の高い学生支援体制が構築されつつある。		

【基準 8】 教育研究等環境

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
<p>①教育研究等環境の整備に関する方針の明示 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p>	△	教育研究等環境の整備について、その方針が明示されていない。
<p>②方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>	○	
<p>③図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	○	
<p>④教育研究活動の整備、促進 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>	○	
<p>⑤研究倫理遵守のための必要な措置、対応 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>	○	
<p>⑥教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	○	
<p><総評> 教育研究等環境の整備について、具体的な方針が示されていないため、経営面も含めた検討が必要である。附属図書館には専門職員が配置され、専任教員には個人研究費が交付されており、学生の学習及び教員の研究支援のための体制が整備されている。研究倫理を遵守させるため、全教職員に対してオンライン研修を義務付けており、概ね教育研究等環境の向上に向けて取り組まれている。</p>		

【基準9】社会連携・社会貢献

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
<p>①本学の社会連携・社会貢献の方針の明示 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</p>	△	社会連携・貢献に関する方針が明示されていない。
<p>②方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	○	
<p>③社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	○	
<p><総評> ビューティ&ウェルネス研究所が主催するビューティ&ウェルネス研究会は、公開講座としての機能もあり、地域住民の生涯学習の場を提供している。横浜市内の大学が豊富な知的資源などの蓄積を活かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力溢れる都市を実現するため大学・都市パートナーシップに参画しており、大学と都市との有意義な連携を推進している。</p>		